一部支給停止提要除外事由届　フローチャート

①共通して提出が必要な資料

児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書（様式五号の四）

②事由によって提出いただくもの【いずれか１つ】

- （1）就業中・求職活動中
  - 会社勤め
    - 雇用証明書（様式3）
    - 給与明細（勤務先記載あり）
    - 受給資格のお知らせ
    - 資格確認書
    - 資格情報確認画面
  - 自営業
    - 自営業従事申告書（様式4）
  - 求職活動中
    - 自立支援プログラムの利用
    - 母子家庭等就業・自立支援センターの利用
    - 公共職業安定所（ハローワーク）の利用
    - 民間職業紹介所の利用
    - 労働者派遣会社の利用
      - 求職活動等申告書（様式5）＋求職活動支援機関等利用証明書（様式6の1・様式6の2）
    - 求人に応募し、採用面接を受けた
      - 求職活動等申告書（様式5）＋採用選考証明書（様式7）
  - その他
    - 要相談
- （2）障害の状態にある
  - 障害基礎年金1級または2級に該当することが確認できる書類
  - 身体障害者手帳1級、2級、3級のいずれかの写し
  - 療育手帳（A）の写し
  - 精神障害者手帳1級または2級の写し
  - 医師の診断書（様式8）
- （3）疾病・負傷により就業が困難である
  - 特定疾患医療受給者証の写し
  - 特定医療費（指定難病）受給者証の写し
  - 特定疾病療養受領証の写し
  - 負傷・疾病により療養等が必要であることを証明する医師の診断書（様式8）
  - その他、負傷・疾病・要介護状態等により就業が困難であることが確認できる書類
- （4）監護する児童・親族の障害・疾病・介護等により就業が困難である。
  - 民生委員証明【様式】
  - 児童または親族が障害・疾病・要介護状態であることが確認できる書類